



国土交通省 北陸地方整備局
新潟国道事務所



とう こう せん じゅう じ ろ

東港線十字路交差点の横断歩道橋を撤去します

国道7号東港線十字路交差点のスクランブル化(令和3年11月)に合わせて通行止めにしていました横断歩道橋を撤去します。

撤去工事のため、夜間通行止め(車両のみ)を以下のとおり実施しますので、ご迷惑をおかけしますがご協力お願いします。

○通行止め日時: **令和4年9月29日(木) 午前0:30～4:30**

※悪天候の場合は、9月30日(金)午前0:30～4:30に順延

○通行止め区間: 東港線十字路交差点付近(詳細は下図参照)

通行止め区間 位置図
(赤線部分)

※歩行者は通行可能ですが、現地誘導員の指示に従ってください



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

管理第二課長 水口 直人 (みずぐち なおと)

新潟市中央区南笹口2-1-65
電話 025-244-2159(代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>
FAX 025-246-7744

